

第2章 地球環境

第1節 地球温暖化対策の推進

1 再生可能エネルギー等の利用促進

(1) 太陽エネルギーの利用促進

ア 太陽光発電システムの導入

高松市太陽光発電システム設置費補助金交付要綱に基づき、自ら居住する高松市内の住宅（店舗等併用住宅を含む。）に太陽光発電システムを設置する方又は、市内に太陽光発電システム付きの建売住宅を購入する方を対象に、平成15年度に補助制度を設けました。

また、平成26年度からは、太陽光発電システム設置と同時に定置用リチウム蓄電池システム又は電気自動車等充給電設備を設置した場合、それぞれ補助金を交付する制度を創設しました。令和元年度からは、居住誘導区域（都市機能誘導区域を含む）内に、新たに太陽光発電システム付き住宅を建築又は購入する者について、補助上限の上乗せを行っています。（巻末資料118P<資料25>）

住宅用太陽光発電システム設置費補助件

区 分	R2	累計
件 数	353	9,182
総最大出力(kW)	1,945.36	42,981.03

イ 太陽熱利用システムの導入

高松市太陽熱利用システム設置費補助金交付要綱に基づき、自ら居住する高松市内の住宅に太陽熱利用システム（不凍液等を強制循環する太陽集熱器と蓄熱槽等によって構成された、給湯及び冷暖房システム）を設置する方を対象に、補助対象経費に1/10を乗じて得た額で10万円を上限とする補助制度（平成29年度から上限6万円）を平成21年度に設けました。（巻末資料118P<資料26>）

太陽熱利用システム設置費補助件数

区 分	R2	累計
件 数	0	53

ウ 市有施設への太陽光発電の導入

地域への太陽光発電システムの普及と、地域が一体となって環境に取り組む市民意識の高揚を図るため、市有施設へ太陽光発電システムを率先して導入しており、令和2年度末現在、72施設（892.94kW）に設置しています。（巻末資料119P<資料27>）

エ 市有財産の太陽光発電事業者への貸出

未利用地の有効利用と再生可能エネルギーの利用促進を図るため、平成25年度から市有地を、太陽光発電事業者の有償で貸し出しています。

事業年度	場 所	面 積	電池容量	貸付料 (年間)
H25	日生ニュータウン浄化槽跡地	約 1,600 m ²	128.52kW	242,902 円/年
H25	牟礼環境美化センター跡地	約 2,400 m ²	181.19kW	410,938 円/年
H26	菜切浄水場跡地	約 1,500 m ²	54.00 kW	111,974 円/年
H27	空港立退き跡地	約 1,000 m ²	62.00kW	108,475 円/年

(2) その他のエネルギーの利用促進

ア バイオマス発電

平成28年度2月1日から、下水汚泥の処理の際に発生する消化ガス（主成分はメタンガス）を利用して、バイオマス発電事業を行っています。発電した電気は電力会社に買い取ってもらい、その収入を下水道事業の維持管理費に充てています。



バイオマス発電設備

イ 小水力発電

再生可能エネルギーの有効利用のため、香川県広域水道企業団高松ブロック統括センターの浅野浄水場において、取水所から浄水場までの流水の高低差を利用した小水力発電設備が設置されており、平成28年3月1日から発電が開始されています。



小水力発電設備

ウ ごみ焼却余熱の積極的利用

南部クリーンセンター及び西部クリーンセンターでは、ごみの焼却時に発生する熱エネルギーを利用して発電し、場内の電力を補うほか、余剰電力を電気事業者に売却しています。

また、南部クリーンセンターでは「ループしおのえ」、西部クリーンセンターでは「かわなベスポーツセンター温水プール」・「かわなベ荘」に蒸気を熱源とした高温水を供給しています。

2 省エネ型ライフスタイル等の促進

(1) 省エネ行動の推進

ア クールビズ・ウォームビズの実施

国は、2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度比で26%削減する目標を内外に表明し、その達成に向けた取組の一環として、省エネ・低炭素型の製品・サービス・行動など、温暖化対策に資する「賢い選択」を促す国民運動「COOL CHOICE」を推進しています。

この「COOL CHOICE」の主要施策の一つとして、平成17年度から推進している夏期の室温設定の適正化とその温度に適した軽装や取組を促す「クールビズ」や、冬期の室温設定の適正化とその温度に適した取組を促す「ウォームビズ」を呼びかけており、本市でもクールビズ及びウォームビズに取り組むとともに、市民や市内の事業者にもその普及を呼びかけています。

なお、「ウォームビズ」について、令和3年度から環境省の各種月間の見直しを踏まえ、期間を定めずに取り組むこととなりました。

クールビズ・ウォームビズの実施期間

区分	R2
クールビズ	5月1日 ～ 10月31日
ウォームビズ	12月1日 ～ 3月31日

イ 消費電力測定器の貸出

地球温暖化対策の一環として、「CO₂の見える化」を通じて省エネ行動を促進するため、市内在住者若しくは市内に事業所を置く団体・企業を対象に、家電製品の消費電力等を表示する消費電力測定器の貸出しを行っています。

令和2年度の貸出件数 0件

(2) 建物等の省エネ化の促進

「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律(建築物省エネ法)」の認定表示制度に基づき、申請された建築物が省エネ基準に適合している場合に認定し、適合マークの表示を普及させることで、建築物のエネルギー性能の見える化を行っています。また、基準適合義務のある建築物に対しては、必要に応じて指導等を行っています。

(3) 環境性能に優れた自動車の普及促進

ア 公用車への低公害車の導入

環境保全や温暖化ガスの排出削減を推進する観点から、公用車の更新時に、環境への負荷がより少ない低公害車(電気自動車、ハイブリッド車、天然ガス車等)を導入しています。(巻末資料120 P<資料28>)

低公害車導入台数

(単位：台)

区 分		R2
塵芥収集車	天然ガス	0
	ハイブリッド	0
	低公害型	0
乗用自動車	ハイブリッド	0
	低公害型	0
貨物自動車	ハイブリッド	0
	低公害型	0
軽貨物自動車	天然ガス	0
	電気	0
	低公害型	8
軽乗用自動車	電気	0
	低公害型	5
計		13



軽乗用電気自動車



軽貨物電気自動車



低公害型塵芥収集車

イ 電気自動車用急速充電器の整備

電気自動車の利用促進を図るため、市内3箇所の道の駅（しおのえ前、源平の里むれ、香南楽湯）に急速充電器を設置し、平成26年4月6日から供用しています。

ウ 燃料電池自動車用水素ステーションの整備支援

県内で初めて整備された燃料電池自動車用水素ステーションの整備費の一部を補助し、平成29年4月にステーションが開所しました。

設置場所	高松市朝日町五丁目14-1（高松帝酸株式会社内）
充填能力	1時間あたり燃料電池自動車2台の満充填が可能
充填時間	約3分間 ※国際標準規格に基づく満タンまでの充填時間

エ アイドリングストップ運動の推進

県と連携して、大気汚染防止のためのアイドリングストップの取組について、広報掲載・パンフレットを配布する等、普及啓発を実施しています。また、500㎡以上の駐車場を設置・管理している市有施設では、看板等により利用者に対してアイドリングストップをするよう周知しています。

3 低炭素なまちの実現

(1) 環境負荷の少ない移動手段への転換

ア パークアンドライドの取組

平成18年1月の国分寺町との合併により、国分駅に併設する町営駐車場20台について、市内中心部へ流入する自家用車の削減及び公共交通機関の利用を促すため、パークアンドライド駐車場として管理運営することとなりました。

また、同年7月29日、ことでん琴平線に新駅「空港通り駅」が開設されたことに合わせ、翌8月、国道193号寺井高架橋下の県管理の土地を利用し、47台のパークアンドライド駐車場と自転車駐車を整備し、供用を開始しました。供用開始後、需要が多く予約待ちの状況であったことから、平成20年1月に62台の駐車場を追加整備しました。

また、平成30年9月に仏生山駅パークアンドライド駐車場を116台供用開始しました。（巻末資料120P<資料29>）

※パークアンドライドとは

自宅から自家用車で最寄りの駅まで行き、車を駐車させた後、電車やバスの公共交通機関を利用して中心市街地の目的地に向かうシステムで、道路の混雑が緩和されるとともに、二酸化炭素の排出を少なくするなどの効果が期待できます。

パークアンドライド駐車場契約件数

年 度	R 2
空港通り駅	491
国分駅	131
仏生山駅	788

※1ヶ月を1契約とする。

(2) 緑化の推進

ア 「緑のカーテン・コンテスト」の実施

緑のカーテンは、住宅や学校、事業所等で朝顔、ゴーヤ等のつる性植物を建物の壁面にはわせることにより夏の暑い日差しを遮るもので、空調等の電力エネルギーの節約や二酸化炭素の吸収源としての効果があり、地球温暖化対策に大きく役立つことが期待できることから、令和2年度に「かがわ緑のカーテンコンテスト」を香川県と共同開催し、緑のカーテンの普及啓発を推進し、地球温暖化防止に努めました。

(7) 実施内容

「家庭部門」、「事業所部門」、「学校・保育所・公共施設部門」の3部門でコンテストを実施しました。

- a 家庭部門：高松市内で自らが居住している個人住宅の壁面において実施するもの。
- b 事業所部門：高松市内の事業所、店舗、工場等の壁面において実施するもの。
- c 学校・保育所・公共施設部門：高松市内の学校（幼稚園を含む）、保育所、公共施設の壁面において実施するもの。

(4) 応募状況

- a 家庭部門：128件
- b 事業所部門：10件
- c 学校・保育所・公共施設部門：26件

